

頁	訂正箇所	訂正前	訂正後
5	傷病名その他の略称 項目	歯槽骨整形術	歯槽骨整形手術
10	点数表のメタルコア ※材料価格改定による訂正	大白歯 237 (325) 小白歯 188 (263)	大白歯 234 (322) 小白歯 186 (261)
12	点数表の線鉤・14K ※材料価格改定による訂正	双子鉤 545 二腕鉤 (レスト付) 406	双子鉤 569 二腕鉤 (レスト付) 425
15	歯科初診料の6の脚注	レセプト 治療計画に基づく…	レセプト 管理計画に基づく…
16	歯科再診料の4の1行目	…テレビ加増などにより…	…テレビ画像などにより…
18	初診時歯科診療導入加算の脚注	カルテ 特導を算定した場合、用いた…	カルテ 特導を算定した場合、患者の状態と用いた…
19	外来環の施設基準の表14行目	…(医科歯科併設の病院の場合は同一…	…(医科歯科併設の場合は同一…
20	処置・手術等に対する加算の 1の4行目	回数を記載する。	回数を、摘要欄に処置名、手術名または麻酔名と加算の種類を記載する。
21	カルテ 4/22の3行目	X-Ray (D) 1 F AM8:15	X-Ray (D) 1 F AM8:15
22	レセプト摘要欄	22日AM8:15	削除
28	診療情報提供料 (I) の1の 2～5行目	薬局または保健・福祉関係機関への 紹介先の機関と調整し、紹介先機関と	削除
29	診療情報提供料 (I) の本文 上から3行目	……調整し、紹介先機関と	……調整し、紹介先機関ごと
30	周術期口腔機能管理計画策定 料の2	…管理計画書を提供する。	…管理計画書を提供する。同一の場合は管理計画書の提供は要しない。
30	周術期口腔機能管理料の4	4. 管理計画を診療録に記載する。	削除
31	周術期口腔機能管理料の5	5.	4.
31	周術期口腔機能管理料の6	6.	5.
31	周術期専門的口腔衛生処置の 脚注	追加	カルテ 歯科衛生士に指示した内容を記載する。歯科衛生士は処置内容を業務記録簿に記載する。
39	カルテ 上から4行目	訪衛指復 PM2:50～2:55	訪衛指復 PM2:30～2:55
39	カルテ 5/7の2行目	訪問診療 PM2:00～2:45 ○○病院	訪問診療 PM2:00～2:25 ○○病院 体調不良
39	カルテ 5/21の3行目	訪問診療1 PM2:00～2:30 患者	訪問診療1 PM2:00～2:30 患者 体調優れず
39	カルテ 5/21の5行目	訪衛指復 PM2:00～2:30	訪衛指復 PM2:35～2:55
47	在宅患者歯科治療総合医療管 理料の3の脚注	追加	注意 手術前に在歯管を算定し、手術後に周術期口腔機能管理を行う場合は、同一月でも周管Ⅰおよび周管Ⅱは別に算定できる。
51	介護保険の請求の表・居宅療 養管理指導費の最下行	歯科衛生士等居宅療養費Ⅱ	歯科衛生士等居宅療養Ⅱ
54	介護給付費明細書 (記載例) の請求額集計欄	③サービス実日数 4	③サービス実日数 2
86	カルテ 5/26の3行目	歯清	歯清 (DH 保険医花子)
124	歯周病安定期治療の4の1～ 2行目	…P処およびP基処は、…	…P処、P基処および咬調は、…
146	充填の2の脚注	追加	レセプト 2歯以上の充填に際し、複数窩洞の充填材料を算定した場合、摘要欄に充填を行った歯の部位を記載する。
152	ブリッジの設計の4の①	F = 4 r = 10 - 4 = 6	F = 6 r = 10 - 6 = 4
179	新製有床義歯管理料の脚注	追加	レセプト 「傷病名部位」欄の欠損部位と装着部位が異なる場合は、摘要欄に装着部位を記載する。
198	レセプト摘要欄	4月新製義歯set	24年4月新製義歯set